

ハローワーク ながおか雇用情報

令和8年3月内容

今月の求人倍率

有効求人倍率(パートを含む全数)

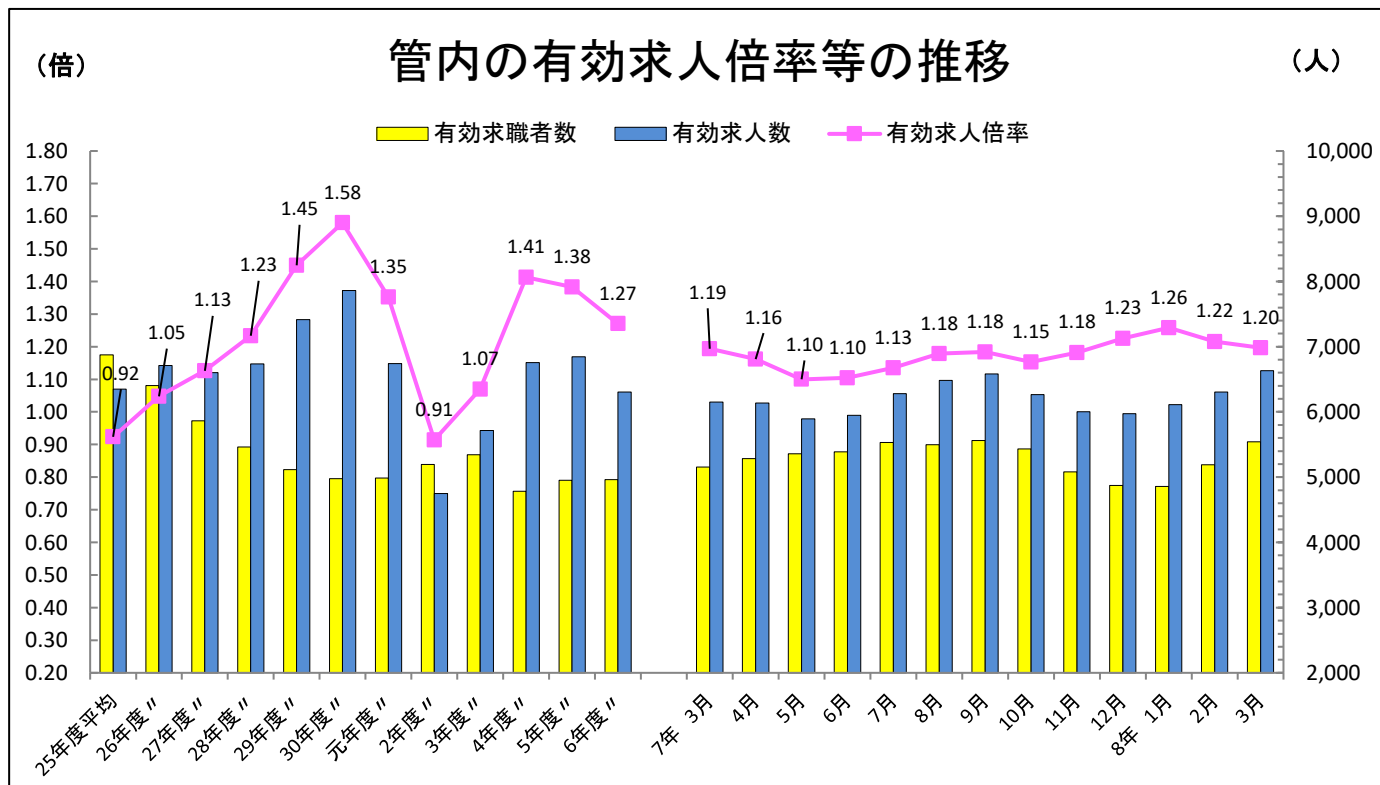
1.20 ↑

【前年同月より0.01ポイント上昇】

新規求人倍率(パートを含む全数)

1.86 ↑

【前年同月より0.25ポイント上昇】



(注) 有効求人倍率(折れ線グラフ)は左目盛。有効求人数及び有効求職者数(棒グラフ)は右目盛。

ハローワーク長岡のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/nagaoka>

目次

令和8年3月内容

一般職業紹介状況	… 1
パート職業紹介状況	… 1
新規常用求職者の態様別状況	… 2
産業別新規求人状況	… 2
雇用保険取扱状況	… 2
雇用形態別求人充足状況	… 3
安定所別有効求人倍率（実数）	… 3
求人・求職バランスシート	… 4
求人募集賃金・求職者希望賃金情報	… 5
中途採用者採用時賃金情報	… 6
新規学卒者の初任給情報（確定版）	… 7

◎一般職業紹介状況（パートを含む全数）

求人状況…新規求人数は前年同月比16.9%増加、4か月ぶりに前年同月比で増加。

有効求人数は前年同月比7.8%増加、6か月ぶりに前年同月比で増加。

求職状況…新規求職者数は前年同月比1.4%増加、2か月連続して前年同月比で増加。

有効求職者数は前年同月比7.5%増加、11か月連続して前年同月比で増加。

有効求人倍率の状況…1.20倍で前年同月(1.19倍)より0.01ポイント上昇。

項目		区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
求人	新規求人数		2,438	2,085	16.9	26,395	26,555	▲ 0.6
	月間有効求人数		6,633	6,153	7.8	74,615	75,644	▲ 1.4
求職	新規求職者数		1,310	1,292	1.4	14,360	13,801	4.1
	月間有効求職者数		5,541	5,155	7.5	63,594	59,537	6.8
就職	就職件数		608	496	22.6	4,502	4,363	3.2
	就職率(%)		46.4	38.4		31.4	31.6	
有効求人倍率			1.20	1.19	0.01	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎一般職業紹介状況（パートを除く常用）

求人状況…新規求人数は前年同月比20.0%増加、3か月ぶりに前年同月比で増加。

有効求人数は前年同月比5.4%増加、2か月ぶりに前年同月比で増加。

求職状況…新規求職者数は前年同月比3.4%増加、2か月連続して前年同月比で増加。

有効求職者数は前年同月比6.4%増加、10か月連続して前年同月比で増加。

有効求人倍率の状況…1.35倍で前年同月(1.37倍)より0.02ポイント下降。

項目		区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
求人	新規求人数		1,676	1,397	20.0	18,400	18,307	0.5
	月間有効求人数		4,476	4,248	5.4	53,103	53,311	▲ 0.4
求職	新規求職者数		820	793	3.4	8,921	8,516	4.8
	月間有効求職者数		3,309	3,111	6.4	38,829	35,947	8.0
就職	就職件数		234	218	7.3	2,452	2,297	6.7
	就職率(%)		28.5	27.5		27.5	27.0	
有効求人倍率			1.35	1.37	▲ 0.02	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎パート職業紹介状況（常用的パート）

求人状況…新規求人数は前年同月比11.4%増加、3か月連続して前年同月比で増加。

有効求人数は前年同月比14.1%増加、4か月ぶりに前年同月比で増加。

求職状況…新規求職者数は前年同月比2.3%減少、2か月ぶりに前年同月比で減少。

有効求職者数は前年同月比9.1%増加、11か月連続して前年同月比で増加。

有効求人倍率の状況…0.87倍で前年同月(0.83倍)より0.04ポイント上昇。

項目		区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
求人	新規求人数		675	606	11.4	6,803	6,939	▲ 2.0
	月間有効求人数		1,886	1,653	14.1	18,340	18,669	▲ 1.8
求職	新規求職者数		476	487	▲ 2.3	5,275	5,101	3.4
	月間有効求職者数		2,161	1,980	9.1	24,312	23,111	5.2
就職	就職件数		346	257	34.6	1,791	1,765	1.5
	就職率(%)		72.7	52.8		34.0	34.6	
有効求人倍率			0.87	0.83	0.04	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎新規常用求職者の態様別状況（パートを除く常用）

前年同月比でみると、離職者が13.1%増加し、在職者で4.2%、無業者で11.5%、それぞれ減少した。

項目	区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
在職者		344	359	▲ 4.2	3,529	3,690	▲ 4.4
離職者		422	373	▲ 13.1	4,977	4,370	▲ 13.9
	定年到達者	10	11	▲ 9.1	126	124	▲ 1.6
	事業主都合	97	72	▲ 34.7	1,367	972	▲ 40.6
	自己都合	308	286	▲ 7.7	3,387	3,191	▲ 6.1
	自営・その他	7	4	▲ 75.0	97	83	▲ 16.9
無業者		54	61	▲ 11.5	415	456	▲ 9.0
合計		820	793	▲ 3.4	8,921	8,516	▲ 4.8

◎産業別新規求人状況（パートを除く常用）

前年同月比では、建設業、製造業、情報通信業、卸売業・小売業、医療・福祉、サービス業でそれぞれ増加し、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業でそれぞれ減少した。

※産業は主な業種であり、内訳と計は一致しない。

項目	区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
D	建設業	329	278	▲ 18.3	3,626	3,732	▲ 2.8
E	製造業	326	287	▲ 13.6	3,693	3,611	▲ 2.3
	食料品	60	65	▲ 7.7	622	866	▲ 28.2
	繊維工業	9	17	▲ 47.1	233	182	▲ 28.0
	はん用・生産用・業務用機械器具	103	88	▲ 17.0	1,167	960	▲ 21.6
	電子部品・デバイス・電子回路	8	4	▲ 100.0	57	88	▲ 35.2
	電気機械器具	26	7	▲ 271.4	268	232	▲ 15.5
G	情報通信業	46	33	▲ 39.4	379	432	▲ 12.3
H	運輸業・郵便業	81	104	▲ 22.1	1,089	1,237	▲ 12.0
I	卸売業・小売業	232	179	▲ 29.6	2,537	2,522	▲ 0.6
M	宿泊業・飲食サービス業	19	22	▲ 13.6	276	383	▲ 27.9
P	医療・福祉	259	205	▲ 26.3	2,872	2,533	▲ 13.4
R	サービス業	159	136	▲ 16.9	1,793	1,919	▲ 6.6
	その他の産業	225	153	▲ 47.1	2,135	1,938	▲ 10.2
	産業計	1,676	1,397	▲ 20.0	18,400	18,307	▲ 0.5

◎雇用保険取扱状況(受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る)

受給資格決定件数は279件で前年同月比12.0%増加、2か月連続して前年同月比で増加。

受給者実人員は1053人で前年同月比14.8%増加、10か月連続して前年同月比で増加。

項目	区分	本月 (8年3月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累計	前年同期 累計	前年同期比 (%)
受給資格決定件数(基本手当)		279	249	▲ 12.0	3,533	3,222	▲ 9.7
受給者実人員		1,053	917	▲ 14.8	13,833	12,044	▲ 14.9
月末適用事業所数		5,361	5,525	▲ 3.0			
月末被保険者数		102,679	103,911	▲ 1.2			

◎雇用形態別求人充足状況（パートを含む常用）

ハローワーク長岡（本所+小千谷出張所）

	7年											8年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規求人数計	2,003	2,172	1,911	2,039	2,308	2,149	2,079	2,015	1,973	1,895	2,099	2,212	2,351	
正社員	1,189	1,352	1,211	1,353	1,444	1,462	1,334	1,208	1,285	1,250	1,224	1,289	1,495	
正社員以外	208	232	158	176	244	196	156	222	170	165	192	178	170	
派遣	1	29	6	1	43	32	3	46	11	18	43	1	12	
パート	605	559	536	509	577	459	586	539	507	462	640	744	674	
充足数計	468	399	357	355	298	256	349	371	270	277	240	278	596	
正社員	171	187	152	168	146	135	188	204	147	142	143	136	205	
正社員以外	42	30	28	31	37	25	42	33	16	26	22	21	39	
派遣	0	1	1	1	0	0	2	0	0	1	2	1	1	
パート	255	181	176	155	115	96	117	134	107	108	73	120	351	
充足率計	23.4%	18.4%	18.7%	17.4%	12.9%	11.9%	16.8%	18.4%	13.7%	14.6%	11.4%	12.6%	25.4%	
正社員	14.4%	13.8%	12.6%	12.4%	10.1%	9.2%	14.1%	16.9%	11.4%	11.4%	11.7%	10.6%	13.7%	
正社員以外	20.2%	12.9%	17.7%	17.6%	15.2%	12.8%	26.9%	14.9%	9.4%	15.8%	11.5%	11.8%	22.9%	
派遣	0.0%	3.4%	16.7%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	5.6%	4.7%	100.0%	8.3%	
パート	42.1%	32.4%	32.8%	30.5%	19.9%	20.9%	20.0%	24.9%	21.1%	23.4%	11.4%	16.1%	52.1%	

◎安定所別有効求人倍率（原数値）

パートを含む全数				常用					
地区・安定所	月	令和8年			地区・安定所	月	令和8年		
		1月	2月	3月			1月	2月	3月
下越地区	新潟	1.73 (1.90)	1.71 (1.89)	1.62 (1.79)	下越地区	新潟	1.82 (1.97)	1.81 (1.95)	1.73 (1.88)
	新発田	1.17 (1.30)	1.12 (1.23)	1.18 (1.22)		新発田	1.48 (1.55)	1.48 (1.51)	1.51 (1.48)
	新津	1.16 (1.35)	1.09 (1.34)	1.01 (1.26)		新津	1.40 (1.73)	1.34 (1.65)	1.20 (1.56)
	巻	1.49 (1.51)	1.50 (1.50)	1.46 (1.42)		巻	1.69 (1.71)	1.73 (1.62)	1.68 (1.48)
	佐渡	1.18 (1.09)	1.14 (1.21)	1.23 (1.16)		佐渡	1.34 (1.20)	1.40 (1.27)	1.32 (1.13)
	村上	1.33 (1.24)	1.32 (1.22)	1.24 (1.28)		村上	1.70 (1.57)	1.63 (1.50)	1.53 (1.49)
中越地区	長岡	1.26 (1.29)	1.22 (1.30)	1.20 (1.19)	中越地区	長岡	1.44 (1.43)	1.38 (1.44)	1.35 (1.37)
	三条	1.47 (1.44)	1.45 (1.48)	1.41 (1.46)		三条	1.75 (1.67)	1.72 (1.75)	1.64 (1.70)
	十日町	1.09 (1.18)	1.19 (1.12)	1.18 (1.26)		十日町	1.53 (1.55)	1.58 (1.52)	1.61 (1.57)
	南魚沼	1.96 (2.03)	1.98 (1.99)	1.90 (1.90)		南魚沼	2.31 (2.51)	2.42 (2.48)	2.41 (2.30)
上越地区	上越	1.47 (1.51)	1.43 (1.47)	1.33 (1.35)	上越地区	上越	1.75 (1.80)	1.71 (1.74)	1.59 (1.59)
	柏崎	1.22 (1.25)	1.23 (1.28)	1.16 (1.18)		柏崎	1.63 (1.67)	1.62 (1.70)	1.58 (1.57)
	糸魚川	1.71 (1.95)	1.66 (2.02)	1.55 (1.75)		糸魚川	2.20 (2.41)	2.14 (2.41)	2.09 (2.24)
新潟県計		1.45 (1.55)	1.43 (1.53)	1.38 (1.46)	新潟県計		1.68 (1.76)	1.66 (1.74)	1.60 (1.66)

※()内は前年同月値

(#1)

求人・求職バランスシート

令和8年3月

職業別	雇用形態 ・年齢	合計	常用					合計	常用的パート				
			24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上		24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上
合 計	有効求人	4,476	1,037	1,091	979	740	629	1,886	347	356	356	355	472
	有効求職	3,309	278	697	669	760	905	2,161	86	193	335	356	1,191
	求人倍率	1.35	3.73	1.57	1.46	0.97	0.70	0.87	4.03	1.84	1.06	1.00	0.40
管理職	有効求人	13	3	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0
	有効求職	8	0	1	0	0	7	3	0	0	0	0	3
	求人倍率	1.63	-	3.00	-	-	0.29	0.00	-	-	-	-	0.00
専門・ 技術職	有効求人	892	197	203	189	174	129	257	47	48	48	48	66
	有効求職	390	28	92	72	80	118	157	3	18	32	23	81
	求人倍率	2.29	7.04	2.21	2.63	2.18	1.09	1.64	15.67	2.67	1.50	2.09	0.81
事務職	有効求人	430	110	110	95	64	51	323	61	61	61	60	80
	有効求職	847	75	195	201	192	184	457	11	38	110	103	195
	求人倍率	0.51	1.47	0.56	0.47	0.33	0.28	0.71	5.55	1.61	0.55	0.58	0.41
販売職	有効求人	426	113	114	95	60	44	148	28	28	28	28	36
	有効求職	161	19	41	32	36	33	79	1	9	13	20	36
	求人倍率	2.65	5.95	2.78	2.97	1.67	1.33	1.87	28.00	3.11	2.15	1.40	1.00
サービス	有効求人	632	127	139	138	125	103	542	100	103	103	103	133
	有効求職	227	14	40	50	63	60	234	6	20	36	35	137
	求人倍率	2.78	9.07	3.48	2.76	1.98	1.72	2.32	16.67	5.15	2.86	2.94	0.97
保安職	有効求人	132	18	25	24	23	42	46	6	9	9	9	13
	有効求職	22	2	1	3	1	15	8	0	0	0	2	6
	求人倍率	6.00	9.00	25.00	8.00	23.00	2.80	5.75	-	-	-	4.50	2.17
農林漁業	有効求人	38	8	9	8	6	7	11	2	2	2	2	3
	有効求職	22	1	4	5	4	8	8	0	1	2	0	5
	求人倍率	1.73	8.00	2.25	1.60	1.50	0.88	1.38	-	2.00	1.00	-	0.60
生産工程	有効求人	801	214	225	183	102	77	208	39	40	40	40	49
	有効求職	510	35	109	125	135	106	160	5	13	24	31	87
	求人倍率	1.57	6.11	2.06	1.46	0.76	0.73	1.30	7.80	3.08	1.67	1.29	0.56
輸送・ 機械運転	有効求人	323	63	72	69	63	56	44	8	8	8	8	12
	有効求職	92	2	10	16	21	43	24	0	0	0	0	24
	求人倍率	3.51	31.50	7.20	4.31	3.00	1.30	1.83	-	-	-	-	0.50
建設・ 採掘	有効求人	546	125	131	119	86	85	23	4	4	4	4	7
	有効求職	59	10	12	10	15	12	9	2	0	0	1	6
	求人倍率	9.25	12.50	10.92	11.90	5.73	7.08	2.56	2.00	-	-	4.00	1.17
運搬・ 清掃・ 包装等	有効求人	243	58	60	55	35	35	284	52	53	53	53	73
	有効求職	285	13	44	39	72	117	371	12	26	46	62	225
	求人倍率	0.85	4.46	1.36	1.41	0.49	0.30	0.77	4.33	2.04	1.15	0.85	0.32

(注) 新規学卒及びパートタイムを除いた常用及び常用的パートについて計上してある。

「-」は「表示できない」を表している。

(#4)

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

令和8年3月

(単位:円)

雇用形態・求人 求職別		常 用			常用的パート		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均	平均	上限平均	下限平均	平均
職業・年齢別							
計		281,963	213,109	213,063	1,236	1,158	1,077
職 業 別	管理職	421,820	310,020	226,667	0	0	1,450
	専門・技術職	331,475	236,061	229,438	1,568	1,380	1,178
	事務職	242,648	196,377	210,109	1,220	1,159	1,069
	販売職	297,312	220,062	215,641	1,166	1,141	1,070
	サービス職	241,407	194,891	208,367	1,218	1,125	1,091
	保安職	233,146	190,062	201,429	1,101	1,081	1,050
	農林漁業	248,348	205,838	250,000	1,150	1,075	1,200
	生産工程	262,610	202,290	199,857	1,118	1,077	1,066
	輸送・機械運転	272,449	224,217	235,000	1,182	1,122	1,050
	建設・採掘	321,903	215,988	220,000	1,417	1,375	1,367
	運搬・清掃・包装等	234,278	203,325	202,593	1,113	1,091	1,051
	計		281,962	213,108	213,063	1,236	1,157
年 齢 別	24歳以下	281,875	212,431	248,060	1,235	1,156	1,068
	25～34歳	282,418	212,570	204,422	1,235	1,157	1,093
	35～44歳	282,863	213,039	211,154	1,235	1,157	1,055
	45～54歳	284,711	214,598	212,356	1,235	1,157	1,068
	55歳以上	276,306	213,470	209,511	1,237	1,161	1,083

(注) 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(基本給+定期的に支払われる手当(時間外手当を含まず))の平均値である。

「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした者の希望賃金の平均値である。
賃金欄の「0」は対象者がいないことを表している。

中途採用者採用時賃金情報

令和8年1月～3月

(月額、単位:千円)

職業・規模・産業別		年齢別 合計	年齢別									
			～19歳	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～
計		241	197	210	231	245	232	256	246	255	249	242
職業別	専門・技術職	279	0	228	258	279	256	313	271	300	295	312
	事務職	228	180	204	222	237	215	239	240	227	286	211
	販売職	234	180	199	244	251	235	259	228	245	210	191
	サービス職	229	212	206	225	237	219	238	230	246	231	221
	保安職	221	0	0	295	0	0	0	0	0	179	190
	運輸職	219	0	160	197	222	215	240	230	255	212	208
	技能工、製造職	234	197	214	220	237	236	241	243	242	239	232
規模別	29人以下	237	194	210	219	241	228	243	257	246	245	247
	30～99人	247	193	204	235	242	234	280	241	270	284	250
	100～499人	234	206	206	237	231	230	234	231	248	250	183
	500人以上	254	0	225	241	280	243	277	236	282	204	208
産業別	建設業	256	210	221	230	251	225	285	285	277	252	280
	製造業	244	183	211	236	237	233	255	264	265	261	252
	情報通信業	265	0	214	234	220	279	335	0	0	200	0
	運輸業・郵便業	236	0	160	190	226	211	245	241	263	391	226
	卸売業・小売業	239	190	202	243	247	243	250	216	269	238	217
	宿泊業・飲食サービス業	219	0	209	217	263	204	260	228	193	0	174
	医療・福祉	236	214	216	230	261	209	251	239	236	242	215
	サービス業	228	220	213	223	232	236	218	228	227	234	251
	その他の産業	247	0	205	231	249	225	261	266	286	246	257

(注) 常用労働者として中途採用された者(新規学卒者含まず)の採用時の賃金の平均値である(基本給・定期的に支払われる手当を含み、賞与・時間外手当等含まず)。
賃金欄の「0」は対象者がいないことを表している。

新規学卒者の初任給情報(確定版)

令和7年3月卒業者

雇用形態・求人 求職別 職業・年齢別		高校卒	短大・専門卒	大学卒
		計	197	194
職業別	専門的・技術的職業	207	196	238
	管理的職業	* 198	* 217	* -
	事務的職業	201	188	232
	販売の職業	212	205	246
	サービスの職業	185	190	217
	保安の職業	* 190	* -	* -
	運輸・通信の職業	* 189	* 197	* -
	生産工程・労務の職業	195	201	239
産業別	AB 農、林、漁	* -	* 189	* 245
	C 鉱、採石、砂利採取	* 254	* 197	* 313
	D 建設業	200	213	225
	E 製造業	194	200	242
	F 電気・ガ・熱	* 210	* 191	* 218
	G 情報通信	* -	* 199	246
	H 運輸、郵便	* 185	* 214	* -
	I 卸売・小売	214	199	247
	J 金融・保険	203	207	243
	K 不動産、物品賃貸	* 194	* -	* -
	L 学術、専門・技術	* 209	* 183	* 213
	M 宿泊、飲食	181	* 189	* -
	N 生活関連、娯楽	* 181	* 188	* 212
	O 教育、学習支援	* -	202	* 243
	P 医療、福祉	* 182	190	232
	Q 複合サービス	* 184	* 191	210
	R サービス	* 230	174	* 196
	ST 公務・その他	* -	* -	* -
規模別	29人以下	193	196	218
	30～99人	194	199	231
	100～499人	192	189	236
	500人以上	206	196	240

(注) 常用労働者として採用された新規学卒者の初任給の平均値(百円の位を四捨五入)である。
 定期的に支払われる給与・手当を含み、賞与・時間外手当等を含まない。
 賃金欄の「*」は対象者が少ない(10人未満)ことを、「-」は対象者がいないことを表している。

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）のご案内 高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を 雇用する事業主をサポートします！！

高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、ハローワークや民間職業紹介事業者などの職業紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に、助成金を支給します。

まずは求人提出が必要です。詳細は労働局またはハローワークへお問い合わせください

助成額 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

令和8年5月1日以降の紹介より、高年齢者（60歳以上）の要件を見直します

令和8年5月1日より前に紹介された場合

雇入れ時の年齢が60歳以上の者であること。



令和8年5月1日以降に紹介された場合

雇入れ時の年齢が60歳以上の者であることに加え、**紹介日において、ハローワーク等で就労に向けた個別支援を受けていること。**

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
① 母子家庭の母等 高年齢者（60歳以上） ウクライナ避難民 補完的保護対象者 など	60万円（50万円） 短時間：40万円（30万円）	30万円（25万円）×2期 短時間：20万円（15万円）×2期
② 身体・知的障害者	120万円（50万円） 短時間：80万円（30万円）	30万円×4期（25万円×2期） 短時間：20万円×4期（15万円×2期）
③ 重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	240万円（100万円） 短時間：80万円（30万円）	40万円×6期（33万円※×3期） 短時間：20万円×4期（15万円×2期） <small>※第3期は34万円</small>

()内は大企業に対する支給額

- 半年ごとに助成金を支給します。「2期」の支払い方法の場合、採用から半年後(1期)、1年後(2期)に2回支給するイメージです。
- 「短時間」労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいいます。
- 所定労働時間より著しく実労働時間が短い場合には、支給額が減額されることがあります。
- 採用日時点の満年齢が「65歳未満」の方のみ対象となります（ただし①の「高年齢者（60歳以上）」は65歳以上の方も助成対象となります）。
- ①の区分では他に「父子家庭の父」「中国残留邦人等永住帰国者」「北朝鮮帰国被害者等」「アイヌの人々」などが対象となります。
- トライアル雇用助成金を活用し雇い入れた対象者（母子家庭の母等、父子家庭の父、中国残留邦人等永住帰国者及び障害者）をトライアル雇用終了後も引き続き継続して雇用する場合、本助成金の一部を受給できる場合があります。

助成対象となる雇用形態

正規雇用、無期雇用、有期雇用（自動更新※）として採用する方が対象です

※ 「対象労働者が望む限り更新できる契約」の場合のみ助成対象となります。勤務成績等により更新の有無を判断する場合等は助成対象となりません。

※ 雇入れ時点で継続雇用（上記の雇用形態であり、対象労働者を65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上であること）が確実であると認められる場合に助成対象となります。

支給申請の流れ

1 ハローワーク等からの紹介

ハローワーク、地方運輸局、適正な運用を期することのできる特定地方公共団体、有料・無料職業紹介事業者または無料船員職業紹介事業者の紹介で雇い入れた場合のみ、助成金の対象となります。

2 対象者の雇入れ

支給対象期ごとに、労働局またはハローワークに申請を行います。

支給申請の手続き

3 助成金の第1期支給申請

【提出書類】※このほかにも労働局から書類の提出を求める場合があります

- 支給申請書（様式第3号）
- 賃金台帳等
- 出勤簿等
- 対象者であることを証明するための書類
- 雇用契約書又は雇入れ通知書
- 対象労働者雇用状況等申立書（様式第5号）
- 支給要件確認申立書（共通要領様式第1号）

4 支給申請書の内容の調査・確認

提出した支給申請書の記載事項などを支給要件に照らして審査します。適正と認められる場合、助成金が支給されます。審査には一定の期間を要します。審査結果は申請した事業主に通知書を送付して告知します。

5 支給・不支給決定

支給決定から事業主指定の金融機関口座に振り込まれるまでに、一定の期間を要します。

6 助成金の支給

第2～6期支給申請も同様の手続きが必要です

支給申請の手続き

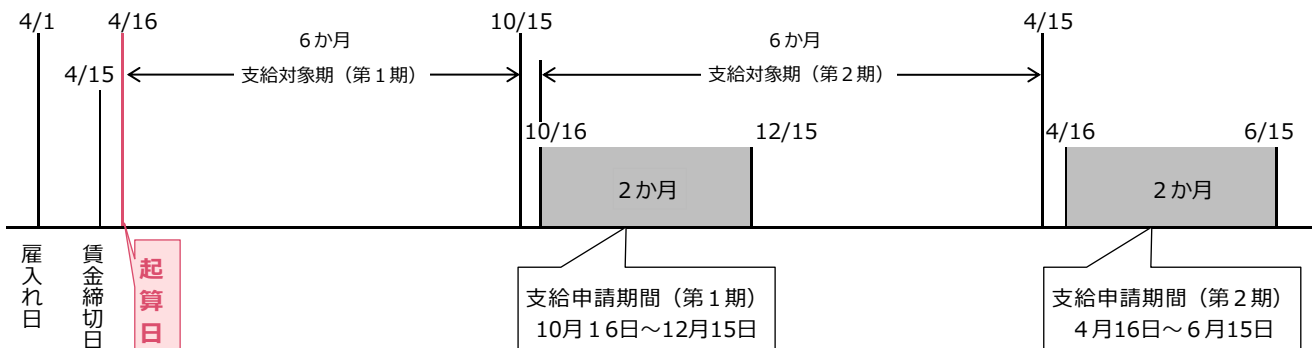
- 助成金は、支給対象期[※]ごとに、2～6回に分けて支給します。
- 支給申請は、支給対象期ごとに**事業所の所在地を管轄する労働局またはハローワーク**に行います。
- 支給申請期間は、各支給対象期の末日の翌日から「**2か月以内**」です。

※支給対象期は、起算日から6か月間ごとに区切った期間です。

起算日は、次のようになります。

- ・賃金締切日が定められていない場合は、雇入れ日
- ・賃金締切日が定められている場合は、雇入れ日の直後の賃金締切日の翌日
(ただし、賃金締切日に雇い入れられた場合は、雇入れ日の翌日、賃金締切日の翌日に雇い入れられた場合は雇入れ日)

例：4月1日に中小企業事業主が高年齢者を雇い入れた場合



- ・対象労働者が支給対象期の途中に離職した場合は、当該支給対象期については原則助成金の支給を受けることはできません。
- ・所定労働時間より著しく実労働時間が短い場合や週当たりの賃金額が「最低賃金×30時間」を下回る場合には、支給額が減額されることがあります。

そのほかの主な支給要件

事業主に関する要件

- 雇用保険の適用事業主であること
- 対象労働者の賃金を支払っていること
- 労働保険料を滞納していないこと
- 採用日前後6か月間に事業主都合による解雇[※]をしていないこと ※動奨退職を含みます
- 採用日前後6か月間に、倒産や解雇など特定受給資格者となる理由で離職した被保険者の数が、対象労働者の採用日における被保険者数の6%を超えていないこと（特定受給資格者となる離職者が3人以下の場合を除く）
- 対象労働者の雇入れ日より前に本コース等の支給決定がなされた者を、支給申請日の前日から過去3年間に、その助成対象期間中に事業主の都合により解雇・雇止め等をしていないこと

対象労働者に関する要件

- ハローワークなどの職業紹介以前に採用に向けた選考を開始した者でないこと
- 職業紹介時点で、在職者でないこと
※重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者を一週間の所定労働時間が30時間以上で雇い入れる場合は在職者であっても助成対象となります。
- 採用した事業所と関係のあった者でないこと
※過去3年間に事業所で就労させたことがある場合
※事業主と3親等以内の親族である場合 など
- 助成対象期間の途中などにおいて、離職した労働者でないこと
※労働者の責めに帰すべき理由による解雇などは除きます。
- 性風俗関連営業などを行っており、接待業務などに従事する労働者でないこと

就労継続支援A型事業所が対象労働者をA型事業所のサービス利用者として雇い入れる場合の支給要件

- ① 対象労働者の雇入れ日より前に本コースの支給決定の対象となった者（A型事業所のサービス利用者）のうち、雇入れ日から起算して1年を経過する日（「確認日A」）が基準期間^{※1}内にある者が**5人以上**いる場合であって、それらの者が、確認日Aの時点で離職^{※2}している割合が**25%を超えている場合は、助成対象となりません。**

※1 対象労働者の雇入れ日の前後6か月間

※2「離職」には、雇用保険被保険者資格の喪失原因が「1」である者（対象労働者の死亡など）は含みません。原則、理由を問わず、すべての離職を含みます。ただし、以下に該当する者は除きます（以下②において同じ。）。

- 雇用保険被保険者資格の喪失原因が「2」（対象労働者の死亡、事業主都合による離職等以外の者）である者のうち、天災その他やむを得ない理由によって事業の継続が不可能となったことによる解雇などの離職理由により離職した者
- 同一事業所に継続して2年以上（助成対象期間が3年の者にあつては3年以上）雇用され、かつ、65歳以上の年齢で離職した者
- 就労継続支援A型事業所のサービス利用者として雇用されていた者であつて、離職理由がA型事業所の支援を受けたことによる一般就労への移行（就労継続支援A型事業所のサービス利用者として雇用される場合を除く。）である者

- ② 対象労働者の雇入れ日より前に本コースの支給決定の対象となった者（A型事業所のサービス利用者）のうち、助成対象期間^{※3}の末日の翌日から起算して1年を経過する日（「確認日B」）が基準期間^{※1}内にある者が**5人以上**いる場合であつて、それらの者が、確認日B^{※4}の時点で離職^{※2}している割合が**25%を超えている場合は、助成対象となりません。**

※3 助成対象期間の途中で離職した場合も、雇入れ時に定められた助成対象期間とします。

※4 助成対象期間が3年の者の場合は、確認日Bを「助成対象期間の末日の翌日」とします。

ご注意ください

- 上記以外にも、支給要件があります。詳細は<https://www.mhlw.go.jp/content/000714379.pdf>をご覧ください。
- 他の助成金の支給を受けている場合は、支給対象とならない場合があります。
- 国、地方公共団体、行政執行法人など（これらの機関からの委託事業を実施している事業主で、対象労働者が当該委託事業に従事する場合を含む）の機関は支給対象とならない場合があります。
- この助成金を受給した事業主は、国の会計検査の対象になることがあり、検査の対象となった場合は、ご協力ください。また、関係書類は、支給決定がされた時から5年間整理保存してください。
- 偽りその他不正な行為によって助成金の支給を受け、または受けようとした場合は、不支給決定または支給決定の取り消しを行います。この場合、すでに支給された助成金は全額を返還するとともに、不支給決定または支給決定の取り消しを受けた日以後5年間は各種助成金の支給を受けることができません。さらに、特に悪質なものについては、原則公表となるほか、詐欺罪などにより刑罰に処される場合があります。